

平成19年度第3回函館市戸井支所地域審議会議事録（要点）

1	日時	平成20年3月26日（水）14時00分～15時29分			
2	場所	函館市戸井支所 第3会議室			
3	出席者	尾関 忠義 委員 宇美健次郎 委員 濱島 史子 委員 宇美 兼松 委員 佐藤 孝昌 委員 館山 澄子 委員 成田 博満 委員 植野 範子 委員 木村 信 委員 尾本 美恵 委員 吉田恵美子 委員 古田 清一 委員 佐々木竜矢 委員 事務局 戸井支所長 伊藤 修 戸井支所地域振興課長 佐藤 博史 戸井支所地域振興課主査 工藤 泰之 戸井支所地域振興課主査 井戸 浩嗣 戸井支所地域振興課主任 小川 貴宏 戸井支所住民サービス課長 林 秋男 戸井支所住民サービス課主査 泊澤 宏一 戸井支所保健福祉課長 五十嵐 陽子 戸井支所産業課長 久保田 博司 戸井支所建設課長 岩船 秋男 戸井教育事務所長 山下 勝 企画部地域振興室課長 佐藤 直孝 企画部地域振興室主査 進藤 昭彦			
4	その他	傍聴者	なし	・ 報道機関	なし

<p>5 議 事</p>	
<p>佐藤課長</p>	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席を頂き、誠にありがとうございます。</p>
	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成19年度第3回函館市戸井地域審議会を開催いたします。</p>
	<p>本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p>
	<p>また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了解願います。</p>
	<p>それでは会議開催にあたり、尾関会長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>尾関会長</p>	<p><挨拶要点></p>
	<p>本日は平成19年度第3回函館市戸井地域審議会でございますが、皆様におかれましては、何かとお忙しい中、お集まりを頂き、誠にありがとうございます。</p>
	<p>なお、本日の議題は、ご案内のとおり、諸般の報告、平成20年度地域別事業計画案ならびに地域振興全般に関する意見交換が、主な内容となりますので皆様の活発なご意見を頂き、進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
	<p>以上、簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とします。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>会長、どうもありがとうございました。</p>
	<p>次に伊藤支所長からご挨拶を頂きます。</p>
<p>伊藤支所長</p>	<p><挨拶要点></p>
	<p>平成19年度第3回戸井地域審議会の開会にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。</p>
	<p>委員の皆様におかれましては、年度末を控え、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p>
	<p>又、皆様には日頃から市政運営全般にわたり、特段のご理解とご協力を賜わっておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。</p>
	<p>戸井支所にありましては、住民福祉の向上や地域振興のための施策が重要であると認識し、予算確保に努めてきたところです。</p>

佐藤課長	<p>結果，合併建設計画予定事業については，総額の縮減はありましたが，予定している事業の予算確保ができたものと考えています。</p> <p>本日は，それら平成20年度の事業計画などについて，ご審議いただくこととなりますので，よろしくお願い申し上げます，開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>伊藤支所長ありがとうございました。</p> <p>それでは，これより会議に入りますが，進行につきましては，地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより，会長が議長を務めることになってございますので，以後，尾関会長が議長で進めて参りますので，よろしくお願いいたします。</p>
尾関会長	<p>それでは，会議を始めます。</p> <p>本日は，山路委員と菊地委員が所用のため，欠席をしておりますので，出席委員は13名であります。</p> <p>地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の，過半数以上の出席要件を満たしておりますので，直ちに会議を始めます。</p> <p>本日は，お配りの会議次第に沿って進めて参りたいと考えておりますので，よろしくお願い致します。</p> <p>早速，議事に入ります，まず始めに，議題の1番目に入らせていただきます。</p> <p>「前回の意見等の集約結果と取組み状況について」の説明を求めます。</p>
工藤主査 尾関会長	<p>[別紙1により説明する。]</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑またはご意見等を頂きたいと思えます。</p> <p>何かございませんか。</p> <p>(無しとの声)</p>
尾関会長	<p>意見が無いようですので，次に議題の2点目，「平成20年度事業計画について」説明を求めます。</p>
工藤主査 尾関会長	<p>[別紙2・資料3により説明する。]</p> <p>説明が終わりました。</p>

館山委員	<p>これより質疑またはご意見等を頂きたいと思います。 何かございませんか。</p> <p>1 ページの水産業の振興で漁業後継者育成対策事業がありますが、9 万円で、どのようなことをするのですか。</p>
久保田課長	<p>後継者の対策事業ですが、これは漁業後継者が船舶の免許を取得した場合に 1 件 3 万円を上限に助成するものです。</p> <p>予算は 9 万円ですが、市全体の予算の中では、まだかなり余裕があり、とりあえず戸井地域では 9 万円が配当となっています。</p>
尾関会長	<p>他にございませんか。</p> <p>(無しとの声)</p>
尾関会長	<p>ないようですので、次の議題に入っていきたいと思います。 事務局、説明をお願いします。</p>
工藤主査 尾関会長	<p>[別紙 4 により説明する。]</p> <p>説明が終わりました。 これより質疑、ご意見等を頂きたいと思います。 何かございませんか。</p> <p>(無しとの声)</p>
尾関会長	<p>ないようですので、次に地域振興全般に関する意見交換を議題とし、平成 20 年度に向けた地域振興に関する意見等をいただければと思います。</p>
成田委員	<p>うちの町会長から聞いたのですが、白い浜のバス停から東側の護岸の嵩上げすると聞いたけど、今年予算に載っていないので、どうなっているのか。</p>
岩船課長	<p>一昨年の高波の関係で、白い浜地域が通常でも多少時化ると、越波があるということで、要望がきており、市の予算要求をしてきましたが、現在の厳しい財政状況下で 20 年度は予算が付きませんでした。</p> <p>今後も財政状況を見ながら、戸井支所から重ねて要望していきま</p>

<p>成田委員 尾関会長 成田委員 岩船課長</p>	<p>すので、ご理解願います。</p> <p>予算が付くまで、何もなければよいのだけどね。</p> <p>成田さん、町内会長から聞いているのは護岸の嵩上げですか。</p> <p>そうです。</p> <p>越波策ですから、瀬田来町山中付近に設置した低いのを、想定してましたが、金額的な事業費の関係につながりますので、コンクリートの護岸を嵩上げする形もあります。</p> <p>それから予算も付かなかったので、工法についても定まっていません。</p>
<p>木村委員</p>	<p>私も見に行ったのですが、ガードレールのワイヤーがぼろぼろになっていて、嵩上げにすると金額も高くなるだろうけど、とても危険な状態になっています。</p> <p>それから、もう1つ、前回の会議で小安・釜谷地区の道路が悪いので、改修要望をしたが、すぐ直してくれたので、今後もお願いしたい。</p>
<p>岩船課長</p>	<p>下水道工事をやって以来、市道の小安・釜谷線については、かなりの修繕箇所があることは、解ってましたが、予算の範囲内で極端に悪い所からしか、補修できない状況になってはいますが、目に余るところから、随時直していきたいと考えています。</p>
<p>成田委員</p>	<p>小安・釜谷地区の旧道からの登り口の草刈りの予算はどうなっているのですか。</p>
<p>岩船課長</p>	<p>市道の維持補修費で予算をみてますが、例年お祭り前に行っていますが、年に3から4回できる予算が付いてると、早め早めに手当てできるのですが、1回分位しか予算が付いていないので、多少遅くなるが、お祭り前に草刈りをするように毎年なっています。</p>
<p>成田委員</p>	<p>もう1点、前回、高校のスクールバスの話がありましたが、3年間だけでしたか。</p>
<p>山下所長 成田委員 山下所長</p>	<p>スクールバスの運行については期限はありません。</p> <p>潮光中学校のスクールバスも期限無かったですか。</p> <p>期限はありません。</p>

<p>成田委員 山下所長</p>	<p>時代の流れで、予算関係などで無くなることはあるよね。 スクールバスの導入は、学校の統廃合により導入したものですから、合併後も引き継がれており、今のバスが使えなくなっても、スクールバスを残すことに期限はありません。</p>
<p>成田委員</p>	<p>市内の学校も統廃合を考えているが、それもバスが出ているのか、出てないですね。 そしたら漁業の関係も市のルールに習ってきているので、バスの関係も廃止になってくるのか。</p>
<p>山下所長</p>	<p>今の段階では、教育委員会からはそのような話はありませんし、そういうことはないと思っています。</p>
<p>成田委員</p>	<p>なぜ、こんな話をするかと言うと、椴法華・恵山を統合して、バスで校舎まできているが、旧函館市とか他の所からくる生徒は、バス停が遠い。 バイパスができて、戸井高前とある中で、何で何便でも、もっと近い所にバス停を置けないのか、函館バスのプログラムの中の都合なのか、知らないけれど、支所の方から要望したら、1日に1便でも2便でも、便利な所に止まってもらえるのかな。 釜谷地区にも言えるのだけど、老人ホームがある、年配者は下の市道まで下がるのが大変なので、1日1便でもバイパスで止まってくれるバス停がほしい。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>全部が下を通っているの、上に住んでいる人は急な斜面なので、大変であり、1日1便でもバイパスを通ってもらえるシステムにならないものなのか。 今の学校は別にしても、バス路線を変えらるというご意見ですが、同じ路線でバス停の位置を変えるのと違って、バス路線の変更になるので、本庁の地域振興室佐藤課長から説明いたします。</p>
<p>本庁 佐藤課長</p>	<p>現在、戸井地域を走っているバスはほとんどが、国・道から補助を受けて運行してまして、たとえ迂回ということでも、程度のいかににより、バス路線の変更になりますので、新設とみなされることもあり、今まで受けていた補助も、うけられなくなることも考えら</p>

<p>木村委員</p>	<p>れます。</p> <p>そうなると、事業者であります函館バスにしても、路線を存続されるのが難しくなることがかんがえられることから、迂回することについては、慎重な対応が必要になります。</p> <p>いずれにしても、利用者の利便性ということもありますし、実際に乗降客の増加ということも、函館バスさんに対しては、大きなウェートを占めまして、それらを含めまして、支所の方に要望書を出していただき、企画部が窓口となり運行者である函館バスと協議をして、対応していきたいと思います。</p> <p>付け加えて、恵山からの直行便がバイパスを走っているというのは、実際にはあるのですか。</p> <p>時間帯がよければ、小安・釜谷に止まってもらって、市内の病院に通う人は、便利でいいのではないのでしょうか。</p> <p>なんとか、今年中にできるか、できないかを検討してほしい。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>只今の地域要望であれば、支所の地域振興課ですが、ただ、地域が釜谷町会だけでなく、小安町会も含めてバイパスを利用しているものですから、当然、市道を走っている本数も減りますし、その時間帯に市道を走っているバスを、利用している人は不便を生じるなど、いろいろと問題もありますので、きちんと町会で話し合いをして、要望して下さい。</p>
<p>木村委員</p>	<p>私の兄である町会長から聞いたし、小安もそういう要望だと聞いたのさ。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>小安町会さんからは、何も出てきていません。</p>
<p>木村委員</p>	<p>話が煮詰まってくると、内の町会もと言うふうになると、思うよ。</p>
<p>佐藤課長</p>	<p>ですから、地域がきちんと整理した中で、要望を上げてほしいと思います。</p>
<p>木村委員</p>	<p>さきほど、聞きましたけど、道等から補助をもらって運行しているので、むずかしいと言っていましたけど、現在、市内ではいっぱい、いろんな所を走っているの、市内ばかり優遇しないで、田舎も函館バスにお願いしたら、できるんでないのでしょうか。</p>

成田委員	市営バスを，走らせたらいいのではないか。
佐藤課長	市営バスはありません。
成田委員	現在，バイパスを朝1台走っているのであれば，時間帯を調べてもらって周知してもらいたい。
木村委員	ただ，通学バスだから，朝早いので，老人の通院の時間には，あわないと思う。
成田委員	<p>函館から学生用バスが2便くるのを，こちらから止まっていけば，いいんじゃないかと思うが，こういう学生の要望は，誰がすればいいのか，それから歯医者さんや病院を利用する人も，戸井高校の入口のバイパスの所にバス停を作れば，便利でないか。</p> <p>バス停の移動はできないのか。</p>
尾関会長	バス停の移動はできないか，何本かバイパスを通れないか，函館市内からの通学バスは浜町のバイパスの入口の所で旋回して帰れるようにならないかを，次回の会議までに調べてもらいたい。
佐藤委員	<p>墓地のことなんですが，館町の墓地は合併前から，墓地用地がないのですが，新しく墓地を建てたい場合はどうすれば，いいのですか。</p> <p>それから，今後，墓地用地を造成する予定はあるのですか。</p>
岩船課長	<p>墓地につきましては，従前より墓地の計画は，戸井地域におきましては，持っておりません。</p> <p>それから，墓地を建てたい場合は，戸井地域の他の地域に建立していただきたいと考えております。</p>
佐藤委員	将来的にもないと言うことで理解していいんですね。
岩船課長	<p>全市的な墓地の総数に係わってくることでありますので，戸井支所におきましては，近い将来を含めまして増設する計画は持っておりません。</p> <p>それから，古いお墓もたぶんあると思いますので，その辺の整理が将来的にどうなるのか，その辺を見据えて新たな構想を，立ち上げなければならないと思いますが，直近，増設する考えはありませんので，その辺をご理解願います。</p>

尾関会長	他にございませんか。 (無しとの声)
尾関会長	なければ、次に「その他」の地域福祉バスについて、事務局から説明を求めます。
佐藤課長	[別紙5により説明する。]
尾関会長	福祉バスについて、説明がありましたが、この件についてご意見ございませんか。
成田委員	組合の研修会は使えないんだよな。
佐藤課長	今、成田委員から「漁業協同組合の関係についてはどうか」との質問ですが、漁業協同組合は市が支援している団体ですので、要請があれば、利用できます。
尾関会長	他になければ、次の渡島海区選挙に係る投票所見直しについて、事務局から説明を求めます。
佐藤課長	[別紙6により説明する。]
尾関会長	説明が終わりましたが、前段に説明をしてもらいましたが、何も問題はないのではないのでしょうか。 どうですか、このままでいいですね。 (無しとの声)
尾関会長	それでは、戸井廃棄物最終処分場・恵山クリーンセンターの土曜日と祝日の閉場について、事務局、説明をお願いします。
林課長	[別紙7により説明する。]
尾関会長	皆様から質問等を受ける前に、戸井と恵山の受入品目をご存じですか。
成田委員	解らないので、今聞こうと思いました。
林課長	只今、受入ゴミの質問ですが、戸井の産業廃棄物最終処分場については、昨年10月1日から陶器とガラスのみとなっています。 恵山のクリーンセンターにつきましては、燃えないゴミや粗大ゴミの自己搬入を受けています。
宇美委員	燃えるゴミと燃やせるゴミは考え方は別ですよ。
林課長	今、宇美委員からお話がありましたとおり、そのゴミの種類によ

成田委員	<p>りまして、解釈が若干変わる部分もありますので、できれば自己搬入される場合は、住民サービス課または日の出工場に、事前に電話で照会していただければ、スムーズに行くと思います。</p> <p>一般的には分別のゴミも、カレンダーの裏に種類等載っていますが、解らない部分もございますので、お気軽にお問い合わせ下さい。</p> <p>前だったら、戸井の廃棄物最終処分場は漁民のために、すべて受入してたのに、ところが今はロープは30cmに切って出すと言うが大変である。</p>
林課長	<p>何百mものロープを切らなきゃならないが、何処で受け取るのか。</p> <p>只今、成田委員から、いままではご指摘のとおり、戸井の産業廃棄物場でハイプラスチックなど受入をしてましたが、先ほど申し上げましたとおり、昨年10月1日からプラスチック類につきましては、資源の再利用化の促進を図ることを目的に、最終処分場での受入を禁止したものでございます。</p> <p>したがって、それらのゴミにつきましては現在、民間の処理施設ができましたので、そこで受入をしていただいております。</p> <p>その民間会社の名前を知りたいのであれば、後でお知らせします。</p>
成田委員 林課長	<p>当然、それは有料でしょう。</p> <p>これまでも最終処分場では、使用料が発生してまして、その場合も有料であり、現在の民間で処理するのも、もちろん有料でございます。</p> <p>その使用料につきましては、トン数により違うと聞いていますので、詳しいことは担当にお問い合わせ下さい。</p>
尾関会長	<p>お問い合わせ願えればでなくて、こうなっていますからと皆さんにお知らせして下さいよ。</p>
成田委員	<p>漁港などを作ってもらうことは嬉しいが、我々が捨てないゴミが漁港に入ってきて、網でもロープでも発砲スチロールでも玉でも、漁業者が使えないような物が、どんどん、入ってきて漁業者も清掃はするが、投げ場所がなくて、投げようとするとは分別しなさいとか、</p>

林課長	<p>これはだめだ，あれすればだめだとか，どのように分別すればいいのか，解らない。</p> <p>漁港に入ってきたものは，そのままに置いていた方がいいのかなと，この前，小安の役員の方から毎年清掃しているが，投げる所がないと言うものだから，何とかありませんか。</p> <p>まず，料金について会長から，お知らせ願えればとありましたが，私たちの聞いておりますのは，ハイプラスチック（ロープ）は民間会社で，1立方メートルあたり5千円と聞いています。</p> <p>また，成田委員から主に漁港や浜のゴミの話だと思いますが，市の環境部の方では，あくまでも燃えるゴミ，家庭ゴミを受入しております。</p> <p>したがいまして，今お話がありました小安地域ですとか，汐首で清掃したいということがありまして，環境部の方から，できれば燃えるゴミについては，ボランティア袋に入れていただいて，それらは受けています。</p> <p>ただ，木の根っこやプラスチック類でありますと，委員も言っているとおり，環境部でも処理できないということもございまして，漁港の場合，本来管理者である北海道ですが，現状は処理に困っている現状です。</p> <p>市といたしましても，そうゆう意味ではボランティア袋で処理できる可燃のゴミについては，可能な限り受けている状況でございますので，ご理解を頂きたいと思えます。</p>
成田委員	<p>今，処理場で燃やすのと，私たちが浜で燃やすのと，何処が違うのか，わからないのですが。</p>
林課長	<p>ゴミの焼却については，わかりません。</p> <p>ただ，言えるのはダイオキシンの基準をクリアーしているか，していないかですので，工場の方は基準をクリアーして，燃やしているのです。</p>
成田委員	<p>ゴミを拾って貯まってくると，別の所に影響がでてきて，邪魔になり，また海に投げるでしょう。</p>

また、沖合に行けばロープなどわひろってくるわけさ。

積んできても、拾ってきた人が責任を持って、お金をかけて投げなければならないので、また投げる。

投げれば、誰かがスクリュウに絡まって、渡島では漁船保険を一番使っている。

海峡は潮も速くて、物も流れてくるので、事故も多く、それを無くそうと思って漁業者も物を投げないように、船に袋を積んだりして、持って帰ってくる人もいる。

こうゆう取組をしてる中で拾ってきた人が全部責任を負わなければならないなど、どうにか行政でどんどん、拾ってきて下さい、行政で処理しますからとか、別に海のゴミを専門に処理するとか、海の波に絡んでいるので、分別は無理なんで、網に絡まった物も分別は無理なので、漁業者も網に絡まって死んだとかって、騒がれているが、業者ばかりが悪いように言われているから、今後の魚の資源を考えると、いくらかでも海からゴミを上げてやると言う気持ちは持っている。

ところが、我々、そこまでやったら全部責任をもてと言われるかも知れないが、中々暇がないので、陸に持ってくるから、誰か片付けて下さいって、誰もやらない。

やれば、お金だ、手間だ、持ってきた人が自分でやりなさい。

どうかして、責任持って燃やすと燃やされないのに、燃やしていると怒られる。

ダイオキシン出しているとか、どこまでどうしたらいいのか、北海道は海が綺麗で魚が捕れるからいいけれど、案外資源的には減少してるから、せっかく漁業者が自らやろうとしているから、それをなんとかしてほしい。

今でも養殖の株でもさ、海に生えてきたものを海に返して、何が悪いのさ、不法投棄と言われるし、たまたま、まだ、下海岸はうるさくないけどさ、南茅部はみんな陸に投げてるでしょう。

私もその関係で質問したことがあるのですが、養殖施設からコン

成田委員

尾関会長

林課長	<p>ブを取ったときに、陸に上げたのを投げると産業廃棄物で、沖で切 って落としてくるのは産業廃棄物でないそうです。</p> <p>今の産業廃棄物についても、課長も責任を持って集めますと言え ないようですので、環境部の方と検討してみてください。</p> <p>今、会長からも話がありましたとおり、環境部がそのゴミ処理に ついての担当でなく、産業振興となりますと漁組さんが、どのよう な考えを持っているのか、また、水産振興の方で何か解決方法はな いかは、機会があれば私の方から要望をさせていただくことと、そ れまで何もできないかとなりませんので、これまで今年の5月に漁 港内の清掃したいとお話ございましたので、それにつきましては 従来どおり、環境部で対応できるものはこれまでどおり、ボランテ ィア袋を配布して、その中に収集をしていただき、日の出に運ぶよ うにします。</p> <p>解決方法が見いだせない限り、枠内で対応していかざるを得ない のかと思っています。</p>
尾関会長	<p>改めて、次回にどのように進行しているのか、報告してもらいま す。</p> <p>他にご意見、ございませんか。</p>
五十嵐課長	<p>ないので、次に戸井斎場の指定管理者について、五十嵐 保健福祉課長に説明を求めます。</p> <p>戸井斎場の指定管理者について、お知らせします。</p> <p>今年4月1日から函館市斎場、戸井斎場、榎法華斎場、南茅部斎 場に指定管理者制度が導入されることとなり、選定の結果、株式会 社マルゼンシステムズが指定されました。</p> <p>指定管理の期間は、平成20年4月1日から平成23年3月31 日までの3年間でございます。</p> <p>なお、戸井斎場の管理業務につきましては、指定管理者に雇用さ れた佐藤雄一さんが、業務を継続して行うこととなっております。</p>
尾関会長	<p>使いかってとしては、今までどおりで、システムが少し変わった 程度という説明でした。</p>

成田委員	戸井のものを個人に委託したのか。
尾関会長	株式会社マルゼンシステムズを指定管理者にして、小安の花屋さん がマルゼンシステムズに雇用されて、ここを担当することになる。
尾関会長	他にございませんか。 (無しとの声)
尾関会長	もしなければ、事務局から何かありますか。
佐藤課長	説明していませんけれども、参考資料として平成20年度各会計 予算総括表を配布しております。 それから、新函館市総合計画概要版と函館市まちづくり3カ年計 画の資料も配付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。
尾関会長	もし、皆様の方から何もございませんようでしたら、これで終わ りたいと思いますが、ございませんか。 特になければ、以上で本日の日程をすべて終了いたしました。 つきましては、次回開催は7月を予定していますが、日程、議 題内容については、正副会長に一任願います。 よろしいでしょうか。 (異議なしとの声)
尾関会長	今日はどうもありがとうございました。
佐藤課長	皆様どうもありがとうございました。 次回については会長からもお話がありましたとおり、7月を予定 しておりますので、よろしく願いいたします。 ごくろうさまでした。